

地方独立行政法人広島県立病院機構総務事務処理業務委託に係る公募型プロポーザル評価基準

審査項目	審査内容	基礎点	係数	配点
業務理解度	・現状分析は適切になされているか ・当機構の課題を理解しているか ・仕様書の内容を把握しているか		× 2	10
提案内容の妥当性	・改善策が具体的に提示されているか ・年度ごとの計画が提示されているか ・事務業務の遂行能力が担保されているか ・業務改善の効果は期待できるか		× 4	20
実施体制	・プロジェクト責任者の経験は十分か ・担当者数は提案内容に見合っているか ・本社などのサポート体制が担保されているか		× 2	10
類似業務の実績	・同種業務の受託件数 ・官公庁及び医療機関における実績 ・同規模組織での実績 ・BPRの成果実績		× 2	10
スケジュール・進捗管理	・工程表に妥当性が認められるか ・適切な進捗確認方法が提示されているか ・報告体制は定められているか		× 2	10
業務改善効果	・業務削減効果の見積は適切か（過大となっていないか） ・業務削減プロセスに実効性があるか ・業務品質の確保が見込まれるか ・変革定着支援まで含めた計画となっているか		× 4	20
プレゼンテーション	・説明内容は論理的かつ十分に理解できるものだったか ・質疑に対し適切に応答できていたか		× 1	5
価格評価	・契約金額は事業実施に必要な体制及び品質を確保できる金額か ・契約金額は過度に低廉な提案となっていないか		× 3	15

【評点目安】当機構が求める業務改善効果及び業務遂行水準を達成できるか。		【価格評価目安】
5	提案内容は極めて優れており、達成できると評価できる。	※ 2 を参照
4	提案内容は優れており、概ね達成できると評価できる。	事業予算額の90%以上95%未満
3	提案内容は一定の妥当性があると評価できる。	事業予算額の95%以上100%以下
2	提案内容では達成できない可能性があるとして評価できる。	事業予算額の85%以上90%未満
1	提案内容では達成できる可能性が低いと評価できる。	上記以外

※ 1 選定委員の評価点が60点未満（平均）の場合は選定対象外とする。

※ 2 複数業者から提案があった場合、評点 4 のうち、最も低い価格を提示した業者を 5 点とする。

ただし、最も低い価格と比較して100万円以内の者は同額とみなし、同率で 5 点とする。